



広報

みまた

60/1月号

発行
昭和60年1月10日
(第187号)
宮崎県北諸県郡三股町
編集 職員課
電話 52~1111

新年あけまして おめでとうございます



— 今月の主な行事 —

- 1月14日(月) 消防出初式 (三股小)
- 17日(木) 高血圧者学級 (中央公民館)
- 23日(水) 糖尿病学級 (中央公民館)
- 29日(火) 育児教室 (中央公民館)
- 30日(水) 肥満者学級 (中央公民館)

声援を背に力走 健脚を競う

町内を一周する恒例の町青年駅伝大会は、12月2日、15チームが参加し32.5キロメートル、10区間で健脚を競いました。

1位 蓼池 2位 宮村 3位 谷

(今年は国際青年年)

豊かな町づくりを目指して



町長 桑畑 三夫

謹んで初春の御祝詞を申し上げます。皆様におかれましては健康やかな新年をお迎えのことと、心からおよろこびを申し上げます。輝かしい新春を迎えるにあたり皆様方にはかねてより町勢発展のために、深い御理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。御案内のように本町に於きましては、先に策定いたしました総合計画に基づき、中長期的展望を踏まえながら、計画的な行政運営を図っているところであります。昨年は第九地区のコミュニティセンターの建設事業に取り組み現在、工事も順調に進んでおりますが、これは、自治宝くじ協会の融資を受けて建設されるものであります。

これによって町内九つの地区の全てに地区公民館活動の拠点としての施設が設置されたことになり地区住民の各種研修やグループ活動等が活発に展開され、教養の向上及び社会福祉の増進が図られるものと期待しているところであります。また、近年特に健康・体力づくりに関心が高まって来ておりますが、その一翼を担っている町立病院が昨年十二月に開設三十周年の節目を迎え、今後ますます病気の予防・治療に精進し町民の健康増進に寄与するものと思っております。そのほか稗田橋も十月一日から供用を開始し、唐橋住宅の工事も順調で今年四月には入居出来るものと思っております。このように私は、住民福祉の向上のため鋭意努力を重ねて来たところでありますが、今年度は過去の経験を生かしながら、更に「明るく豊かな町づくり」を目指して精力的に取り組む覚悟であります。三股中体育館の全面改築につきましては、これが町の将来を担う生徒の健康やかな成長に欠かせない事でありますから、ぜひ新年度には建設出来るよう最善の努力をいたします。

たす所存であります。また大きな事業として三股小の分離の問題があるのですが、これも昭和六十三年度には着工したい考えであります。しかしこの分離開校には十億円近い経費を必要としますので、皆様の理解を得ながら慎重に進めたいと考えているところであります。また学校給食センターも現在の施設では手狭で、作業に不便をきたしてまいりますので、三股小の分離問題と併行して考えているところであります。そのほか、子牛の価格も昨年末頃から安定向上のきざしも見えますので、農畜産業の振興、農地農道の保全整備、公営住宅の建設、商工業の安定化など、皆様方の要望を踏まえ最善の努力をいたす覚悟であります。私は今後とも「対話と協調」を基調として、町民福祉の向上と町政の安定と発展のために、全精力を傾注し躍進の年となるよう決意を新たにいたしております。なにとぞ今年も要らぬ御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。終りにこの新しい年が、皆様にとりまして最良の年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

私たちの生活は、さまざまな音に包まれています。小鳥のさえずりや音楽といった一般にきれいな音と考えられているもの、会話、テレビ、ラジオなど「情報源」として必要な音。しかし、ある人にとって快適な音、必要な音も、別の人にとっては騒音にしか聞こえないことがあります。例えば、お子さんが自宅でピアノを練習していて、ふつうに考えるときはピアノの音色は快い音なのですが、ときには隣人の睡眠を妨げたり、イライラを高めさせる「騒音」として受けとめられることがあります。音というのは、時間や場所または、感情や気分によって、快くもうるさくも感じます。音を出す場合には、ご近所への迷惑を出さないかどうかが注意を払って、今年一年を静かな良い年にしたいものです。

思いやりで 近隣騒音を防ごう



鶴田 任男



下沖 秀行



森木 次男



野口 英治



山領 征男



尾崎 秀行



佐沢 和彦



宮里 正



高畑 信雄



中西 重光



下沖 常一



有村 三千男



茨木 重則



馬渡 平男



大盛 益夫



山元 忠博



吉行 集



内村 利男

新年あけまして

おめでとようございます

昭和六十年 元旦

三股町議会議員一同

(順序は議席番号によるものです) この共同年賀は議員の出資により作成したものです。



年頭にあたって



議長 馬渡平男

新年明けましておめでとうと言います。

輝かしい、昭和六十年の新春を皆様と共に迎え、謹んでお喜び申し上げますとともに、皆様方の一層のご活躍と御家庭の繁栄を心からお祈り申し上げます。

私も議会といたしまして、町民の皆様への理解とご協力により、お陰をもちまして、昨年同様、町政発展のための基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を迎え、本町の一段の躍進を期して、其の責務の重いつ大なるを自覚し、さらに一致協力、専心努力する決意を新たに次第であります。

昨年、経済も景気低迷の域を脱せず、後半やや景気回復の様相を呈したものの、更に昭和六十年も厳しい情勢下にあることが予測さ

れます。

このような中、本町をとりまく諸情勢も、多大の影響をうけ、行政需要は、その量、質ともますます複雑多岐にわたります。まことに厳しいものがあります。

私も議決機関といたしましては、町民の皆様の要望にこたえるとともに、生活の安定向上のため今後さらに創意工夫を重ね、研鑽に努め皆様方のご期待にこたえるべく、決意を新たにいたしております。

本年も相変らぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あげ、この一年が、皆様にとりまして最良の年でありますようお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。



昭和60年度

入所のご案内

昭和六十年度(六十一年四月入所)保育所(園)入所申込みの受け付けを下記の通りに行ないます。

●保育所(園)入所申請書は一月五日(土)以降各保育所(園)役場福祉生活課に用意してあります。なるべく希望される保育所(園)で受取ってください。

●書類不備な方、あるいは受付日に来所(園)困難な方は、一月二十九日(火)から三十一日(木)まで、(午前九時から午後四時まで)

で) 役場福祉生活課で受け付けます。

●保育所(園)その児童の保護者、特に母親が就労、疾病病人等の

その児童の保育にあたれず、かつ同居者がその児童の保育にあたることのできない場合、保護者にかわって日々保育する児童福祉施設です。従って保育所(園)は幼児教育の場として、小学校の入学準備の為、あるいは集団生活に慣れさせる為、もしくはは経済的理由で生活に困るといことのみでは入所(園)の対象とはなりません。

●保育所一覧表

長田(へき地)	特田	藤池	みどり	りんどう	くるみ	ひまわり	わかば	すみれ	こぼと	ひかり	三股中央	保育所名	住所	定員	入所児童年齢(歳)
長田	藤田	藤池	下新	植木	今市	観山	山王原	宮村	勝間	中米	下新	三股中央	下新	90	一才一五才
30	60	60	60	90	90	45	60	60	90	90	90	90	90	90	一才一五才
三才一五才	三才一五才	一才一五才	三才一五才	一才一五才	二才一五才	一才一五才	二才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才	一才一五才

●受付日程表

地区名	受付月日	時間	受付場所
第一地区	昭和六十一年一月十四日(明)	九時一五時	山王原
第二地区	一月十六日(水)	九時一五時	観山
第三地区	一月十七日(木)	九時一五時	宮村
第四地区	一月十八日(金)	九時一五時	観山
第五地区	一月十九日(土)	九時一五時	宮村
藤池・藤田	一月二十日(日)	九時一五時	藤池
藤田・藤池	一月二十一日(月)	九時一五時	藤池
今市・中原	一月二十三日(水)	九時一五時	今市
上野・下新	一月二十四日(木)	九時一五時	上野
第八地区	一月二十五日(金)	九時一五時	第八地区
第九地区	一月二十八日(月)	九時一五時	第九地区

おしらせ



「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正されました

一月一日より施行

現在の国籍法は、「父系血統主義」の立場をとっています。これは、生まれたときに「父」が日本人（日本の国籍を持っている）であれば、その子も日本の国民になるというものです。

改正法では、この「父系血統主義」から「父母両系主義」へと、その原則が改められました。「父母両系主義」とは、生まれたときに「父または母」のいずれかが日本人であれば、その子は日本の国籍を取得するというものです。

サラリーマンの確定申告

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスの支給の際に源泉徴収されます。こうして源泉徴収された所得税の合計額とその年中の給与総額に対する正規の年税額との過不足額は、

その年最後の給料やボーナスでの年末調整により精算されます。

したがって、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が済みますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、給与の収入金額が一千五百万円を超える方や給与以外の所得が二十万円を超える方などは確定申告をしなければならぬことになっていきます。

また、多額の医療費を支払われた方や、災害にあわれた方、マイホームを新築したり、購入された方などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

詳しいことは、税務署にお尋ねください。
都城税務署
(電話) 都城 二一四三七七

シートベルトで命を守る



一九番への通報は落ち着いて正確に

火災や交通事故、急病などの緊急時に出勤する消防自動車や救急車は、ほとんど一九番への通報によるものです。

消防車や救急車が一刻でも早く現場に到着し、効果的な活動をするためには、場所・目標・火災や負傷者の状況などを「落ち着いて」「正確に」通報していただくことが大切です。

消火栓付近の駐車はやめよう

火災が発生した時、もしあなたの車が消火栓や防火槽の付近、あるいは狭い道路に駐車していたら、消防車の現場到着が遅れたり、放水できなくなる、ひいては大災害につながる恐れがあります。

あなたが駐車している所は大丈夫ですか。もう一度お確かめください。

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、説明寄付を次の通りいただきました。故人の冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉振興のために有意義にご利用させていただきました。誠にありがとうございます。

昭和五十九年十一月十六日から

昭和五十九年十二月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

昭和三十九年十一月二十五日まで

三股町の人口

昭和59年12月1日現在

人口18,546人 出生11人
男 8,776人 死亡10人
女 9,770人 転入64人
転出45人

世帯数 5,787戸

前月比+20人